

四半期報告書

(第29期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社オールアバウト

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

- 2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社オールアバウト
【英訳名】	All About, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員CEO 江幡 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】	03（6362）1300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CAO 森田 恭弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】	03（6362）1300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CAO 森田 恭弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計期間	第29期 第1四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	3,876,645	4,173,200	15,604,645
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△8,678	212,387	436,492
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△24,406	109,601	200,209
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△20,940	111,811	208,357
純資産額 (千円)	3,806,849	4,131,076	4,037,822
総資産額 (千円)	5,277,348	5,636,329	5,655,992
1株当たり四半期 (当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△1.86	8.32	15.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	8.20	15.00
自己資本比率 (%)	65.5	66.9	65.1

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第28期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの事業等への影響は、現時点においては限定的ではありますが、今後、新型コロナウイルスの収束時期やその他の状況の経過により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症が個人消費や企業活動へ大きく影響しており、極めて厳しい状況になりました。緊急事態宣言解除後、経済活動再開の動きがみられるものの、依然として先行きは予断を許さない状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による消費活動や企業活動の停滞はマイナス材料である一方、新たな生活様式への変化や企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）に伴い当社グループの提供するオンラインサービスの利用の増加が進むなど、新たな需要拡大が見込まれる状況が生じております。

このような経営環境下で当社グループは、「個人のチカラをベースに既存の情報流・商流・製造流を創りなおすイノベーションプラットフォームとなる」というビジョンのもと、専門の知識や経験を持った“ガイド”が分野別に情報発信する総合情報サイト「All About」のサービス拡大のほか、コンテンツマーケティング分野における当社の強みを生かした非連続な拡大を企図したビジネスマッチングプラットフォーム「PrimeAd」のテスト運用を開始するなど、新たなデジタルマーケティング事業基盤の拡充に努めてまいりました。また、トライアルマーケティング&コマース「サンプル百貨店」では、eコマース需要増に伴う商品拡充のほか、従来は会場で行っていたイベントをオンライン開催するなど、利用者の皆様及びマーケティング活動を行う法人への価値提供に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,173百万円（前年同四半期比7.6%増）、営業利益は214百万円（前年同四半期は営業損失11百万円）、経常利益は212百万円（前年同四半期は経常損失8百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は109百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失24百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（マーケティングソリューションセグメント）

マーケティングソリューションセグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により総合情報サイト「All About」の利用増加があった一方、経済活動の停滞に伴い、一部の業種におけるWeb広告出稿等のデジタルマーケティング活動の減退がありました。費用に関しましては、業務効率化により人件費を中心とした固定費が減少いたしました。

以上の結果、マーケティングソリューションセグメントの外部顧客に対する売上高は709百万円（前年同四半期比12.0%減）、セグメント利益は16百万円（前年同四半期比406.4%増）となりました。

（コンシューマサービスセグメント）

コンシューマサービスセグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりeコマースの利用が増加し、主力の「サンプル百貨店」が売上・利用者数ともに継続拡大しました。また、「サンプル百貨店」におけるカテゴリーマネジメントの改善も進捗してまいりました。

以上の結果、コンシューマサービスセグメントの外部顧客に対する売上高は3,463百万円（前年同四半期比12.8%増）、セグメント利益は304百万円（前年同四半期比265.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は4,441百万円となり、前連結会計年度末に比べ67百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が86百万円、商品及び製品が41百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が213百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は1,194百万円となり、前連結会計年度末に比べ47百万円増加いたしました。これは主に建物が17百万円、ソフトウェアが27百万円減少した一方、ソフトウェア仮勘定が104百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,438百万円となり、前連結会計年度末に比べ102百万円減少いたしました。これは主に買掛金が46百万円、未払法人税等が38百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は67百万円となり、前連結会計年度末に比べ10百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は4,131百万円となり、前連結会計年度末に比べ93百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益を109百万円計上したこと及び39百万円の配当実施により、利益剰余金が70百万円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,162,000
計	45,162,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,646,700	13,646,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	13,646,700	13,646,700	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	50,000	13,646,700	10,475	1,222,895	10,475	1,465,615

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 451,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,144,500	131,445	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	13,596,700	—	—
総株主の議決権	—	131,445	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が78株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社オールアバウト	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号	451,200	—	451,200	3.32
計	—	451,200	—	451,200	3.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,411,206	2,497,580
売掛金	1,638,890	1,425,156
商品及び製品	328,761	369,962
未成制作費	2,209	11,508
前払費用	50,314	60,160
その他	102,589	99,163
貸倒引当金	△24,530	△21,611
流動資産合計	4,509,441	4,441,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	138,184	123,737
減価償却累計額	△85,583	△88,294
建物（純額）	52,600	35,443
工具、器具及び備品	128,554	120,805
減価償却累計額	△88,650	△88,250
工具、器具及び備品（純額）	39,903	32,555
有形固定資産合計	92,503	67,999
無形固定資産		
のれん	19,734	18,659
ソフトウェア	398,571	371,254
ソフトウェア仮勘定	42,647	146,664
その他	522	522
無形固定資産合計	461,477	537,101
投資その他の資産		
投資有価証券	98,732	110,104
関係会社株式	51,852	50,168
破産更生債権等	2,392	2,502
長期貸付金	10,445	9,080
差入保証金	319,639	319,639
繰延税金資産	97,025	84,265
その他	25,000	25,000
貸倒引当金	△12,517	△11,452
投資その他の資産合計	592,570	589,308
固定資産合計	1,146,551	1,194,408
資産合計	5,655,992	5,636,329

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,084,941	1,038,190
未払金	13,829	37,399
未払費用	200,133	163,827
未払法人税等	110,789	72,736
未払消費税等	53,175	26,692
前受金	37,866	22,698
預り金	15,596	51,274
賞与引当金	6,200	5,927
その他	18,235	19,499
流動負債合計	1,540,766	1,438,245
固定負債		
退職給付に係る負債	36,687	37,582
資産除去債務	38,100	27,000
その他	2,615	2,424
固定負債合計	77,402	67,007
負債合計	1,618,169	1,505,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,212,420	1,222,895
資本剰余金	2,211,736	2,222,211
利益剰余金	961,639	1,031,804
自己株式	△704,392	△704,414
株主資本合計	3,681,404	3,772,497
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,263	△1,577
その他の包括利益累計額合計	△1,263	△1,577
新株予約権	6,687	6,637
非支配株主持分	350,994	353,518
純資産合計	4,037,822	4,131,076
負債純資産合計	5,655,992	5,636,329

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	3,876,645	4,173,200
売上原価	1,922,204	1,983,805
売上総利益	1,954,440	2,189,395
販売費及び一般管理費	1,965,732	1,975,078
営業利益又は営業損失(△)	△11,291	214,317
営業外収益		
受取利息	34	25
持分法による投資利益	2,066	—
その他	622	905
営業外収益合計	2,723	931
営業外費用		
投資有価証券評価損	—	203
持分法による投資損失	—	1,683
その他	110	974
営業外費用合計	110	2,861
経常利益又は経常損失(△)	△8,678	212,387
特別利益		
受取和解金	22,293	—
新株予約権戻入益	440	—
その他	1,599	—
特別利益合計	24,332	—
特別損失		
固定資産除却損	1,156	—
減損損失	—	20,743
投資有価証券評価損	23,529	—
その他	2,391	—
特別損失合計	27,077	20,743
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△11,423	191,643
法人税、住民税及び事業税	15,832	66,757
法人税等調整額	△6,314	12,760
法人税等合計	9,517	79,518
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△20,940	112,125
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,465	2,524
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△24,406	109,601

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△20,940	112,125
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△314
その他の包括利益合計	—	△314
四半期包括利益	△20,940	111,811
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△24,406	109,287
非支配株主に係る四半期包括利益	3,465	2,524

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	44,853千円	40,494千円
のれんの償却額	4,479千円	1,075千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	26,252	2.0	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	39,436	3.0	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	マーケティング ソリューション	コンシューマ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	806,009	3,070,636	3,876,645	—	3,876,645
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,725	3,150	13,875	△13,875	—
計	816,734	3,073,786	3,890,520	△13,875	3,876,645
セグメント利益	3,212	83,339	86,552	△97,843	△11,291

(注) 1. セグメント利益の調整額△97,843千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△97,843千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	マーケティング ソリューション	コンシューマ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	709,250	3,463,950	4,173,200	—	4,173,200
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,623	—	20,623	△20,623	—
計	729,874	3,463,950	4,193,824	△20,623	4,173,200
セグメント利益	16,271	304,481	320,752	△106,435	214,317

(注) 1. セグメント利益の調整額△106,435千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△106,435千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△1円86銭	8円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△24,406	109,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△24,406	109,601
普通株式の期中平均株式数(株)	13,129,151	13,168,428
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	8円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	197,208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………39,436千円

(ロ) 1株当たりの金額……………3.0円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……2020年6月8日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社オールアバウト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オールアバウトの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オールアバウト及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。